



今月のお知らせ

感染症の流行状況によっては、事業を変更する場合があります。ご了承ください。

さわやかサロン

日時：7月11日（木）13時30分～
内容：楽しく体を動かそう！
場所：さわやか人権文化センター
簡単なゲームを、楽しみながら行います。
ワイワイとおしゃべりして交流しましょ！

みんなの楽級^{がっきゅう}

日時：7月21日（日）8時30分出発
内容：視察研修「八東解放文化祭」
場所：八頭町中央人権啓発センター
参加：（昼食代 1,100円以上必要）
参加申し込み 7月10日（水）まで！
詳しくは1ページをごらんください。

ペン習字教室

日時：7月22日（月）13時30分～
内容：「絵手紙」「実用的な書」
「石への描画（ストーンアート）」など
場所：さわやか人権文化センター
今月のテーマ：夏野菜
～いつでも、どこでも、
誰でも、楽しめること～



手話教室

7月の教室はお休みします。
次回は8月28日（水）です。
皆さまのご参加 お待ちしております。

第2回倉吉市人権のために学ぶ同和教育講座

「クラウドディアからの手紙」 ～戦争の悲惨さと人の思いやりの大切さ～

日時：7月6日（土）13時30分～15時00分
場所：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
講師：河野 信一郎 さん
（日本海テレビジョン(株) 報道制作部シニアアドバイザー）
お問合せ：倉吉市人権政策課 ☎ 22-8130

第二次世界大戦後、スパイ容疑の罪で数十年間ソビエト連邦の監視下に置かれたある日本人が、ソビエト連邦崩壊後に日本へ帰国されました。
彼を支えたパートナーとの別離、戦争の不条理と人間愛を描いたドキュメンタリー映像を上映し、当時制作担当ディレクターだった河野さんからお話を伺います。

部落解放月間（7月10日～8月9日）

人権・同和問題講演会

激変する情報環境と差別・人権問題 ～IT革命の進化をふまえて～

日時：7月17日（水）13時30分～15時30分
場所：倉吉未来中心 小ホール
講師：北口 末広 さん（近畿大学人権問題研究所特任主任教授）
入場無料ですが、事前申し込みが必要です。

鳥取県部落解放月間

検索

お問合せ：鳥取県人権尊重社会推進局 人権・同和対策課 ☎ 0857-26-7074

さわやか人権文化センターだより



センターだより「さわやか」に関するご意見・ご要望をお寄せください。

2024年7月1日発行 No.357
〔発行所〕 さわやか人権文化センター
〔所在地〕 〒682-0602
倉吉市上米積 1074-1
〔電話兼ファックス〕 0858-28-2017
〔メールアドレス〕 sawayaka@ncn-k.net

7月のみんなの楽級は…

八東解放文化祭へ！

～視察研修のご案内～

日時：7月21日（日）

8:30（センター出発）～16:00（帰着予定）



八頭町八東地区で行われる解放文化祭へ出かけ、作品展示や部落解放の運動に学びます。若い方も、男性も女性も、学生さんも、皆さまの参加をお待ちしております。

※参加費は無料です

○別途昼食代（1,100円以上）、勾玉・くみ紐作りを体験される場合100～500円程度必要です。

○熱中症対策として飲み物等ご準備をお願いします。

【お申し込み締め切り】

来館時でも結構です♪

7月10日（水）17:30 まで

さわやか人権文化センターに お電話 か メール をお願いします
電話：0858-28-2017 メール：sawayaka@ncn-k.net

8:30	9:45	11:00	12:00	13:30	13:45	16:00 予定
出発	八頭町 中央人権啓発センター 八東解放文化祭	移動	白兎 道の駅 昼食 自由行動	移動	青谷かみじち史跡公園 勾玉・くみ紐作り	帰着



さわやか人権文化センター運営委員会を開催！

人権と福祉の拠点施設として

2024（令和6）年度のさわやか人権文化センター運営委員会を6月21日に開催し、2023（令和5）年度の事業実績と2024（令和6）年度の事業計画について話し合いました。事業計画では、運営委員より「防災訓練を自治公民館や消防団といっしょに行ったらどうか」などの意見が出され、地域課題に対応し、地域に密着した特色あるセンター事業となるよう確認しました。

さわやか人権文化センターは、地域住民をはじめ高城・北谷地区を中心に、一人ひとりを大切にする人権と福祉の拠点施設として、人権尊重のまちづくりの実現に資することを基本方針として事業を行います。

今年度も、地域のすべての人を対象とした各種講座や学習会、人権啓発事業を計画していきます。たくさんの皆様に出かけていただくだけでなく、ご意見、ご要望をお寄せください。



久米中地区学習会が始まりました。

6月12日に、久米中地区学習会開講式を行いました。今年度は7名の生徒が人権学習を通じて、差別に気づき・差別から逃げない意思と仲間づくりにむけて学習を重ねていきます。

開講式では、生徒が学習会の目標やそれぞれの思いの発表と、式に参加された方から励ましの言葉をいただきました。

学習会参加生徒からの、今まで学習会で学んできたことをさらに深く学習していきたいとの決意や学校生活の中でも学習会で学んだ事を生かし、より良い仲間としてのつながりを深めたいとの気持ちに、人権を学ぶリーダーとしての活躍に期待が膨らむ発表でした。

学んだことを自分だけに終わらせず、まわりに広めたい。

学んだことを生かして、学校生活で気になることがあれば行動していきたい。

無意識の偏見をなくし、仲間を大切にしたい。



仲間と学ぶことを大切にしたい。

周りに目を向け、身近な人権について考え直す。

部落差別やさまざまな差別について知りたい。

自分の意見を持てるようしっかりと学びたい。

人権学習は人権に関する知識を得ることだけでなく、そこから何かを感じ取ることが重要です。自分で立てた目標に向かい、有言実行をめざして進んでほしいと思います。

部落差別の現実

～私たちの周りで起こっていること～

7月10日～8月9日は「鳥取県部落解放月間」です。

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された1969（昭和44）年7月10日を記念して、鳥取県が翌年の1970（昭和45）年に制定しました。それ以降、学校や地域、職場での同和教育の取り組み、積極的な行政施策、そして差別された当事者の声・立ち上がりがあって、広く市民の人権意識は向上しています。

一方で、インターネットを中心に被差別当事者を攻撃する悪質な差別行為が氾濫しています。また、差別問題への無知・無関心や何気ない言動によって、たとえ差別する意図はなくても、相手を傷つけたり、不安や恐怖に陥れる事象も起こっています。



心に残る被差別体験

被差別当事者が差別言動に出会ったときの不安や恐怖は、心の中に将来にわたって残る場合があります。

昨年の町内学習会の意見交換で、50年前の被差別体験を鮮明に語ってくれた人がいました。この人は特別な人ではありません。何年たっても、その時の恐怖を心に抱えている人は多いと思います。

被差別体験がトラウマになり、何年も体調を崩す人がいます。被差別体験に関する嫌な記憶が突然よみがえり、繰り返し夢を見る人もいます。

差別する側も不幸になる

差別した人もまた、心に傷を負う場合があるのではないのでしょうか。差別は誰も不幸にします。

部落差別は、幸せに生きることや自由を被差別部落の人びとから奪ってきました。しかし、それは被差別当事者だけでなく、すべての人からも自由を奪

「鳥取県内の被差別体験聞き取り」より

50代女性

私のいとは2度も、部落差別によって結婚が中止になった。式の日取りも決まっていたのに…。

それ以来、結婚についての希望もなく生活している。この青年の将来をなくしてしまった。

30代女性 2015年

付き合っている人が被差別部落出身であると知っていた女性は、父親に紹介。当初、意気投合していたのに、被差別部落出身であることがわかれると、反対しだした。父親の姉が強く反対しており、結局、女性は、家を出て結婚した。

子どもが生まれたが、いまだに、実家には帰れていない。父親は一人で暮らしている。

っています。誰もが差別の被害者であり、差別がある社会は、すべての人にとって不幸といえます。

今、私たちがやるべきこと

差別は私たちの身近に存在しています。誰もが差別に出会う可能性があります。誰もが差別する可能性があります。そして差別されるかもしれません。

学校や職場、地域の取り組みによって、差別を許さない意識は高まっています。さらに、差別の実態や現れている現象を正しく知り、差別に気づき、行動において学習の積み重ねが必要です。

